

# 男女共同参画アンケート結果がまとめました

## ダイジェスト版

平成 18 年 11 月に市民のみなさまのご理解とご協力のもとで実施しました「男女共同参画に関するアンケート調査」の結果がまとめました。

この調査は、現行の「高崎市男女共同参画計画」（計画期間：平成 13～23 年度までの 11 年間）の改定のための基礎資料とするために実施したものです。

この改定は、男女共同参画社会の実現をめざし、市民の理解と協力を得て、総合的・計画的な施策のさらなる推進を図ることを目的としています。

現行の計画は策定から 5 年が経過し、その間には市町村合併もありました。これらを踏まえ、現在の高崎市に即した「(仮称) 高崎市男女共同参画計画」を平成 19 年度中に策定する予定です。

### 調査の概要

調査名称	男女共同参画に関するアンケート調査
調査対象	高崎市在住の満 18 歳以上の男女 5,000 人（男女各 2,500 人）
調査期間	平成 18 年 11 月
有効回答	2,422 人（有効回答率 48.4%）
回答者の性別	男女比 42 : 58

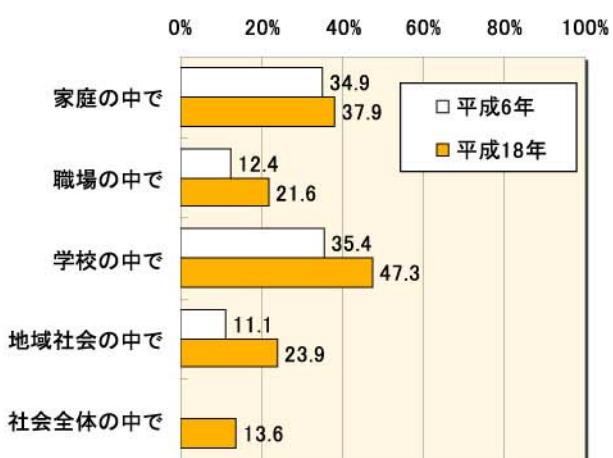
### 調査結果（概要）

平等感 次のような場面で、男女の地位は平等になっていると思いますか。

平成 6 年に高崎市が実施した調査「女性問題に関する市民意識実態調査」（有効回答 1,740 人）と比較すると、右のグラフに示したいずれの場面でも「平等感」の向上が見られます。

特に最も高い値を示す「学校の中で」においては、その値が 35.4% から 47.3% へと増加しています。

しかし一方で、男性と女性で認識に大きな隔たりが見られたり、今回新たに設けた「社会全体の中で」は 13.6% にとどまることなどから、社会全体の中での平等感は高いとはいえません。



※：値は各項目とも「思う」と回答した人数の割合。

※：「社会全体の中で」は平成 18 年に新たに設けた項目。

## 性別役割分担 「男は仕事、女は家庭」という考え方についてどう思いますか。

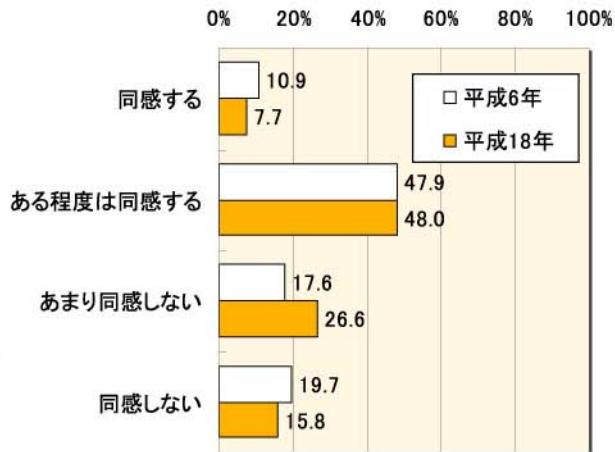
平成 6 年、18 年ともに「ある程度は同感する」の値が最も高く、大きな変化はありません。

それに対して、「同感する」の値が若干減少する一方で、「あまり同感しない」の値は増加しています。

これらのことから、わずかながら「同感しない」への意識の変化が見られます。この傾向は特に「10 ~ 20 代」と「40 代」に多く見られました。

※:「不明」の値を除いて表示しているため、合計値が 100% なりません。

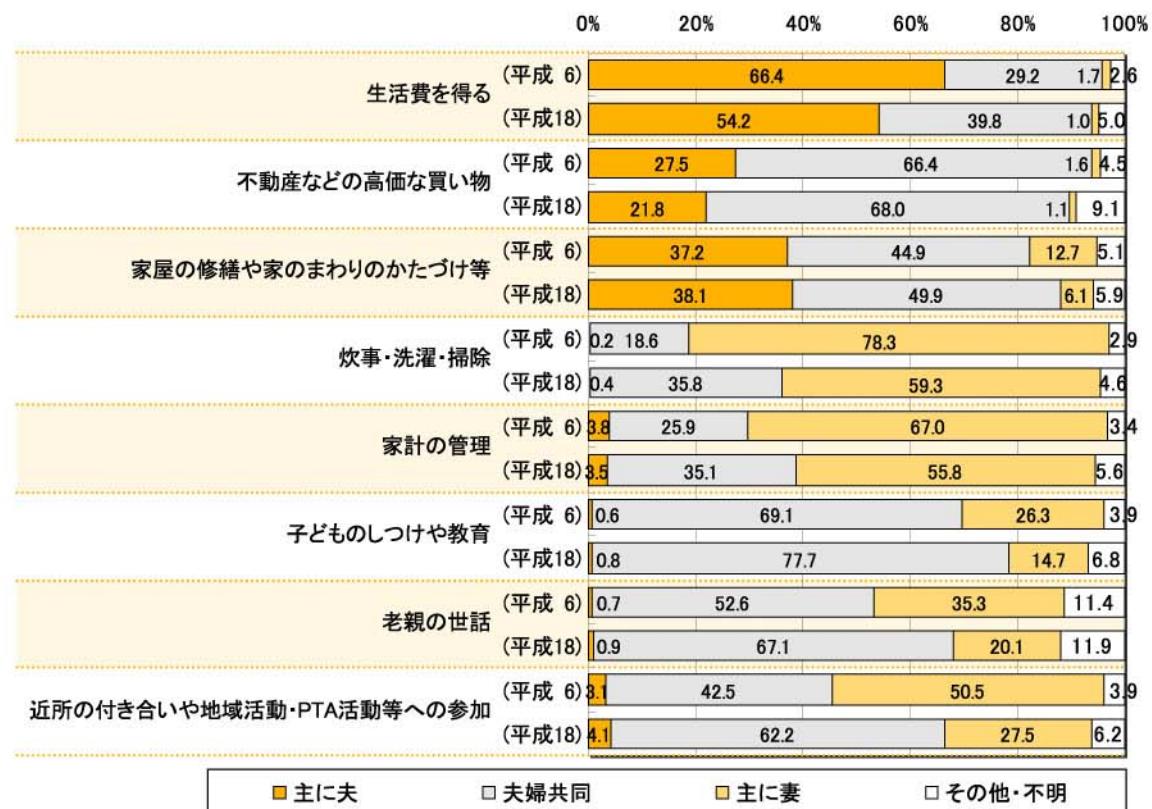
※: 平成 6 年の調査では、選択肢に「わからない」がありました。



## 夫婦の役割分担 夫婦の役割分担についてどのように考えていますか。

全ての項目において「夫婦共同」の値が増加し、「主に妻」の値が減少しています。

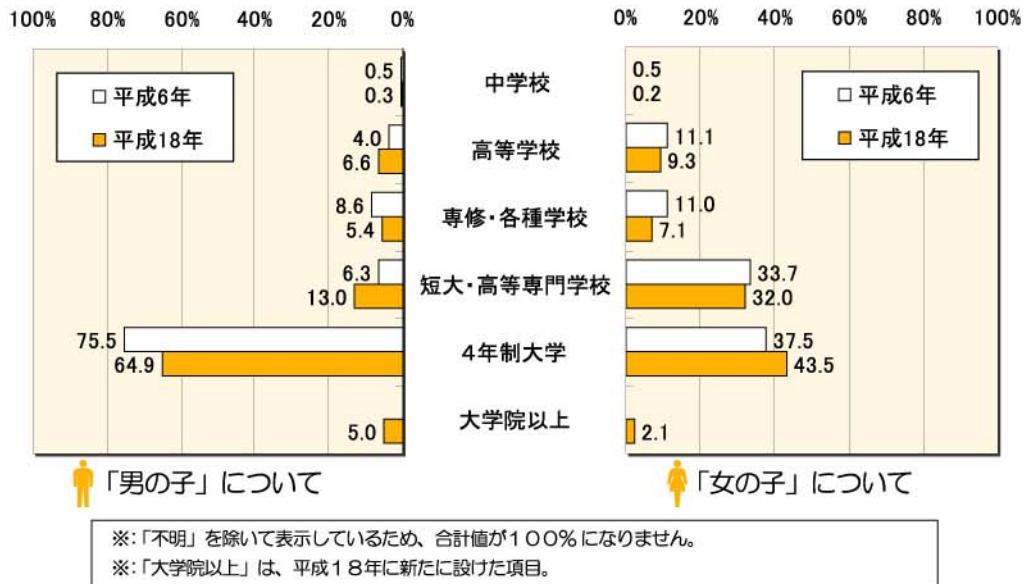
一方、「主に夫」は、「生活費を得る」「不動産などの高価な買い物」の 2 項目で値が減少していますが、他の項目についてはほとんど値の変化が見られません。特に「炊事・洗濯・掃除」「家計の管理」「子どものしつけや教育」「老親の世話」「近所付き合いや地域活動・PTA 活動等への参加」の 5 項目は、平成 6 年調査と同様に「主に夫」はほとんど見られませんでした。



※: 小数点以下第 2 位を四捨五入して、少数点以下第 1 位までを表示しているため、合計値が 100% にならない場合があります。

## 子どもに受けさせたい教育 お子さんにどこまでの教育を受けさせたいですか。

子どもの性別に関わらず「4年制大学」の値が最も高いものの、「女の子」よりも「男の子」により高度な教育を受けさせたいという傾向が依然として見られます。

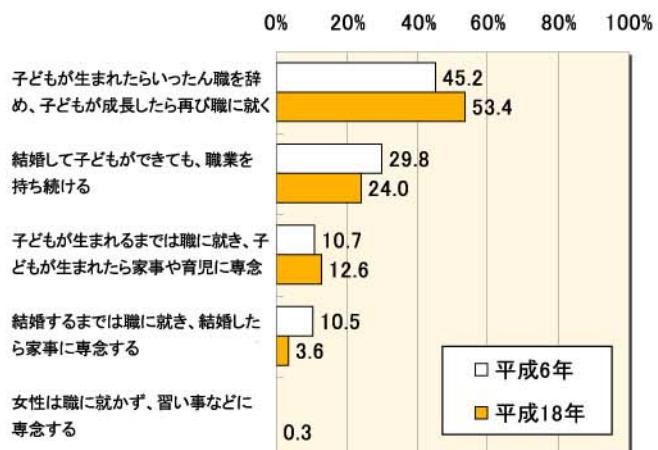


## 女性の就業 女性が職業を持つことについてどのように考えますか。

「子どもが生まれたらいったん職を辞め、子どもが成長したら再び職に就く」が過半数(53.4%)を占めました。一方、「結婚して子どもができる、職業を持ち続ける」(24.0%)は、値がわずかに減少しました。

子育てと仕事の両立や、働きたい女性の再就職を支援するための施策などがさらに求められているといえます。

※: 平成18年の調査では、選択肢に「その他」がありました。  
※: 「その他」「不明」の値を除いて表示しているため、合計値が100%なりません。

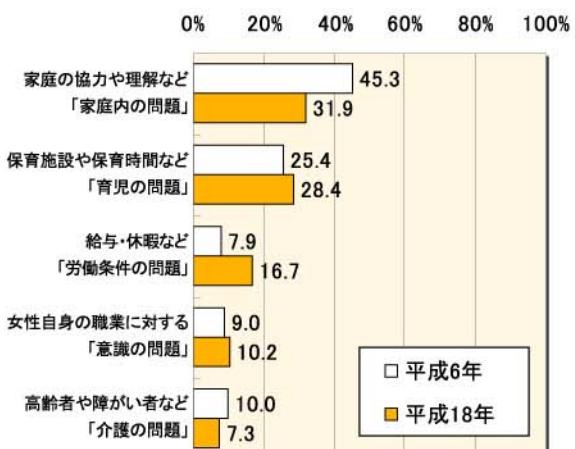


## 女性の就業を阻む要因 女性が職業を持つことを阻む要因としてどのような問題があると思いますか。

「家庭内の問題」の値が大きく減少した一方で、「労働条件の問題」の値が大きく増加しました。

女性の就業を阻む要因として、「家庭内」、「育児」、「労働条件」の3つの問題への対策が特に求められているといえます。

※: 平成18年の調査では、選択肢に「その他」がありました。  
※: 「その他」「不明」の値を除いて表示しているため、合計値が100%なりません。



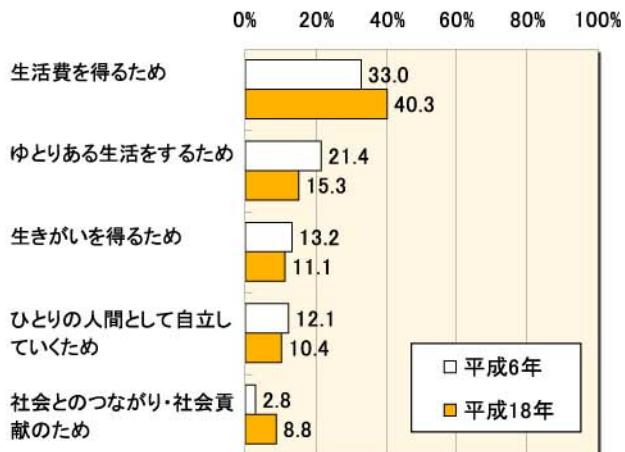
## 働く理由 あなたが働く（あるいは働きたい）理由は何ですか。

「生活費を得るために」の値が増加する一方で、「ゆとりある生活をするため」の値が減少しています。

また、「社会とのつながり・社会貢献のため」の値も増加しています。

働く（働きたい）理由として、第一義的には男女ともに「生活のため」があげられるものの、女性では「ゆとり」や「生きがい」なども比較的重視している傾向がうかがえました。

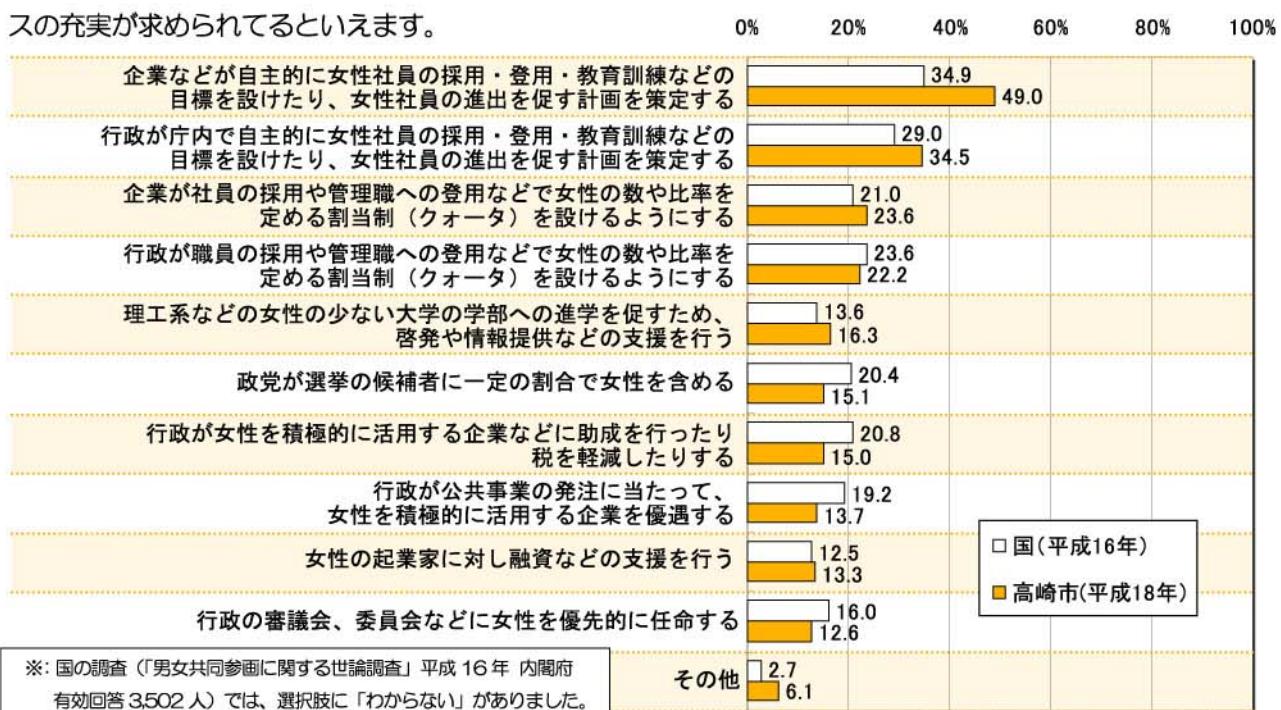
※：「その他」「不明」の値を除いて表示しているため、合計値が100%になりません。



## 新たな分野への女性の進出

女性があまり進出していない分野に女性が進出していくためにどのような取り組みが効果的だと思いますか。（複数回答）

平成16年に国が実施した調査<sup>\*</sup>と比較すると、国、高崎市ともに「企業などが自主的に女性社員の採用・登用・教育訓練などの目標を設けたり、女性社員の進出を促す計画を策定する」の値が最も高く、特に高崎市では約5割（49.0%）を占めました。また、「企業が社員の採用や管理職への登用などで女性の数や比率を定める割当制（クオータ）を設けるようにする」（23.6%）の値も高いことから、企業（事業所）における制度の整備と運用が効果的であり、それを支援する法整備や下支えとなる行政サービスの充実が求められてるといえます。



※：国の調査（「男女共同参画に関する世論調査」平成16年 内閣府  
有効回答3,502人）では、選択肢に「わからない」がありました。

## 今後の予定

これらの結果を踏まえ、事業所を対象とした意識調査を実施します。

そしてこれら調査結果のさらなる分析、市民や有識者等からの意見を踏まえながら、

平成19年度中に「（仮称）高崎市男女共同参画計画」を策定する予定です。

【作成】高崎市市民部人権男女共同参画課 電話：027-321-1228（直通）